



広報 KOGA NO.53

# こ が 古河

古河市の未来を担う  
新成人



## 目次

- 2 自治基本条例
- 4 国民健康保険
- 8 子ども会活動
- 10 暴力団追放
- 11 有料広告
- 12 まくらが人物列伝

2

FEBRUARY

2010

# 『市民参加の対話でつくる、協働』



地域住民の代表者たちが集まり「パネルディスカッション」をしたときの様子(平成21年7月5日・市民フォーラム)

市の最高規範となる「古河市自治基本条例」が昨年10月1日制定され、古河の新しい自治が始まりました。この条例は、古河市に住み、働き、学ぶすべての人々が 地域のことを考え、行動し、豊かで活力ある住みよいまち古河を、共に力を合わせてつくっていくための大切な「仕組み」です。

市民等や事業者の皆さんが、積極的に市政に参加し、協働していくことで、新しい時代にふさわしい「自治のまち」をつくっていきましょう。

【問】総和庁舎(本庁)企画政策課 ☎92-3111

## 「古河市自治基本条例」について、お知らせします

**Q** なぜ、この条例を制定したのですか？

**A** 平成12年の地方分権により、国と地方は対等の関係になり、地方自治体の役割と責任が増大しました。こうした中で、市民の皆さんと共に市政を進めていくためには、市政の基本事項を条例で分かりやすく定める必要がでてきたからです。



行機関の役割と原則、市政運営の基本原則、市民の市政参加と協働の仕組みなどを定める、まさに自治体の「憲法」といえる内容になっているからです。



**Q** この条例で、何が変わるのですか？

**A** 市民の皆さんが、市政に参画するための仕組みが整えられることで、市民参加が広がり、市民の皆さんの意見が、より一層市政に生かされます。



**Q** この条例でいう「市民等」や「事業者」は誰のことですか？

**A** 「市民等」には、市内に住んでいる人だけではなく、仕事先や学校が市内にある人なども含まれます。「事業者」とは、企業・商店・NPOなど、個人・法人を問わず市内で事業を行なう団体はすべて含まれます。



市民参加のまちづくり  
(中央運動公園植栽ボランティア活動)

# のまちづくり』スタート！

## 協働のまちづくり（イメージ図）

### 基本原則

#### ①情報共有の原則

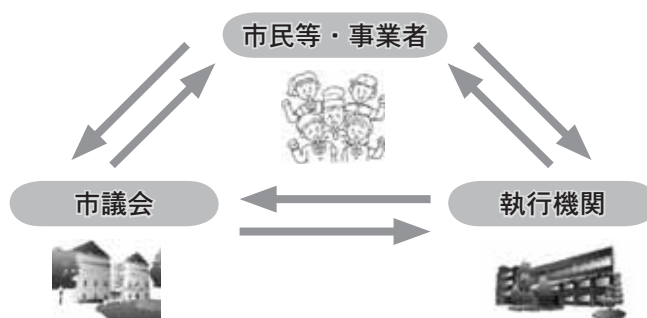
（市政に関する情報を共有すること）

#### ②参加の原則

（市民の参加の下に市政運営が行われること）

#### ③協働の原則

（協働してまちづくりを行うこと）



## ◆ ◆ ◆ 自主的な取り組みをしている団体を紹介します ◆ ◆ ◆

### 【古河地区自治会連合会】

昨年9月に八幡町自治会は、傘下の自主防災会を軸に、市担当課、消防署、古河二小、古河二高の協力を得て、独自の計画による地域防災訓練を実施しました。

当日は、隊列を組んで古河二小・古河二高の体育館内に避難し、設備等を確認しました。その後、八幡神社境内に集結して消防署員の指導で、消火器による初期消火訓練・応急処置訓練・AED操作訓練を体験しました。「地域で可能なことは地域住民で」、「不可能なことは公共機関との協働で」という住民自治の本質を実感した防災訓練でした。



### 【総和おもしろ科学の会】

科学の会は、地域の父親が主体となり、親子で身近なものを素材に理科実験や科学的作業等の「科学遊び」を実践する教育ボランティア団体です。小中学校の「出前科学実験・工作教室」や市内小中学校や各種ボランティア、企業等が参加する「科学の祭典・古河大会」の企画・運営等を主体的に行う等、地域の教育力向上や学校と地域の連携を図る先導的役割を果たしています。

仲間が大切にしている言葉は“遊び心”です。活動のエネルギー源は“子どもとのふれあい”と“会員相互の親睦”です。平成5年以来、18年目を迎えます。



### 【コミュニティ推進協議会】

平成5年に旧三和町で小学校区を単位に設立された6つのコミュニティ団体の連絡調整や情報交換の場として設立されました。

三和のコミュニティ団体は、資金も人も知恵も地域に住む人たちで自ら創出し、安らぎと活力に満ちた地域社会を創り出すことを目的としています。

現在、「地域は自ら護り、自ら考え、自ら創る」を合言葉に、地域住民が全員参加して多種多様な事業にチャレンジし、行政との協働事業にも積極的に参加しています。



# 国民健康保険

## 特別会計の状況

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いを助け合う制度です。古河市での加入者は、約14.6万の人口のうち5万人程度となっており、特別会計を設けて管理しています。

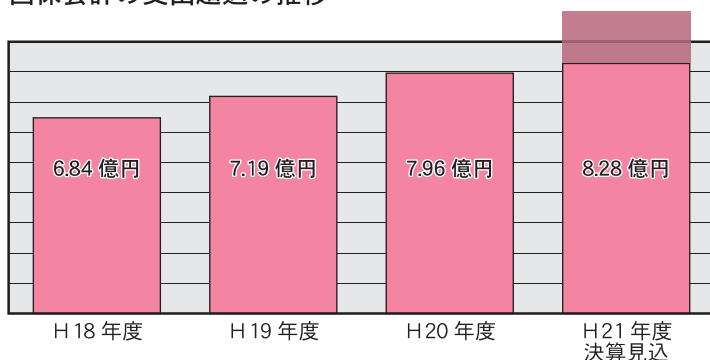
国民健康保険制度の財源は、被保険者の負担する保険税と国庫支出金で賅うことが原則ですが、実際にはそれだけでは賅いきれずに市の一般会計から補てんしている状況です。この補てんの額が年々増加するとともに、特別会計の積立金(基金)が底をついてきていることから、その状況についてお知らせします。



【問】 総和庁舎(本庁)保険年金課 ☎92-3111  
古河庁舎保険窓口室 ☎22-5111  
三和庁舎保険窓口室 ☎76-1511

### ■国保の特別会計は、年間約8億円以上の支出超過

国保会計の支出超過の推移



国保特別会計の収支状況(収入から繰越金・基金繰入金・一般会計からの財源補てんのためのその他繰入金を除いた金額から支出を差し引いた金額)は、毎年度7億円～8億円の支出超過となり、財源不足が生じています。

平成21年度は、当初8億円の支出超過に加え、さらに財源不足が生じる見込みです。

この財源不足を積立金の取り崩しと一般会計からの繰入で補てんしています。

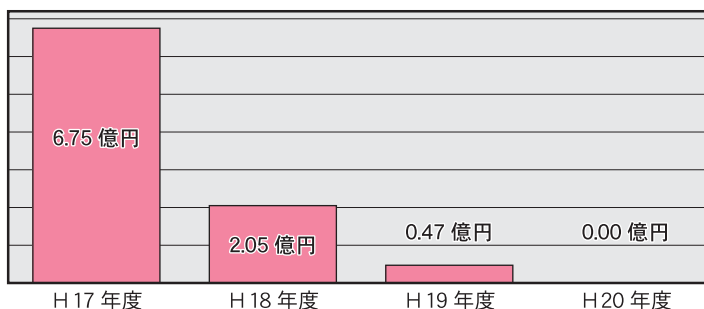
### ■積立金と一般会計からの繰入の状況

#### (1) 積立金は、ほぼゼロ

国民健康保険財政の健全な運営のため、基金があります。

平成17年度末は残高が約6億7,500万円でありましたが、財源不足を補うために毎年基金を取り崩したために平成20年度末はほぼゼロとなり、今後の財源不足を積立金で補うことはできなくなっています。

積立金(基金)残高 (年度末)

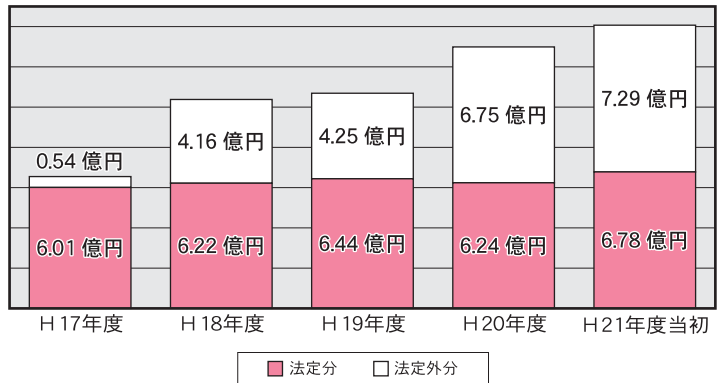


## (2) 一般会計からの繰入金のうち法定外の財源補てん分は6.7億円

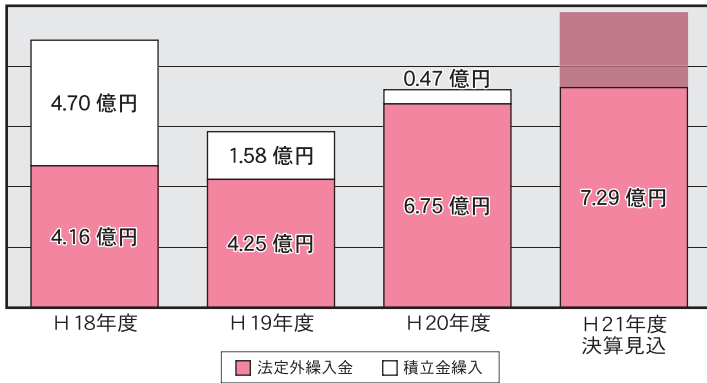
国保特別会計の財源不足分に対して、現在市の一般会計から財源の一部の繰入を行っています。繰入金には法定繰入金と法定外繰入金があり、法定繰入金は地方交付税による財源措置がありますが、法定外繰入金は特に財源措置がなく、市の福祉施策等にも充てられる一般会計の財源(市税など)によって負担しています。

平成20年度決算では、法定外繰入金が約6.7億円ですが、さらに増加する見込みです。

一般会計からの繰入金(法定分と法定外分)



法定外繰入金と積立金繰入



国保会計の財源補てん繰入金・基金繰入金の状況をまとめますと左表のようになります。

H20年度決算では、財源補てん繰入金・積立金繰入金を合わせて、7億2,100万円です。

法定外繰入金と積立金繰入金がなければ赤字決算となっています。

H21年度決算では、10億円以上の一般会計からの法定外繰入金が必要となる状態です。

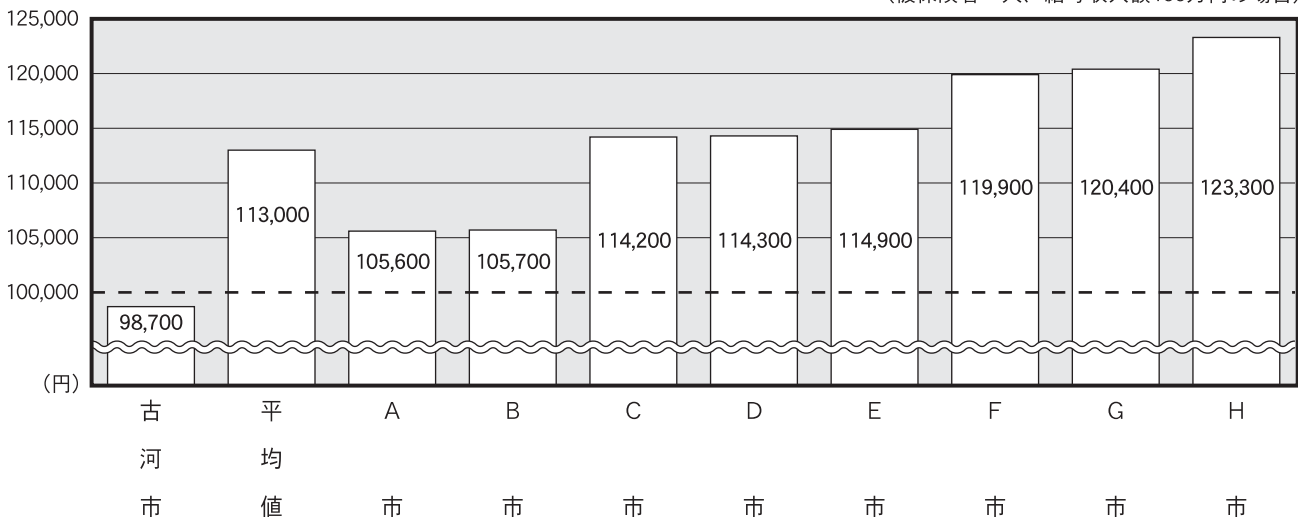
## ■県内自治体との保険税額の比較

医療給付費分(基礎分)と後期高齢者支援金分の合算額について、県内(同一課税方式の市)の税額を各自治体で比較した場合(被保険者一人、給与収入金額166万円)では、下のグラフのとおりで、古河市が平均値より14,300円低くなっています。



国民健康保険税額(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合算)

(被保険者一人、給与収入額166万円の場合)



## ■国民健康保険の医療費は年々増え続けています

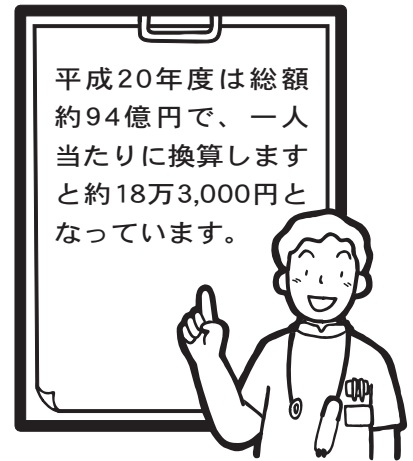
### ～国保運営の安定化を図るためのお願い～

古河市国民健康保険の医療費は年々増加しており、一人当たりの医療費も増加している状況です。

国民健康保険の安定した運営を続けるためには、国保加入者の皆様のご協力が必要となります。一人ひとりが健康に気を

つけて医療費の支出を抑えていただくとともに、歳入の約3割を占める国民健康保険税の未納をなくすことにより、加入者の今後の負担増を最小限に抑えることができます。

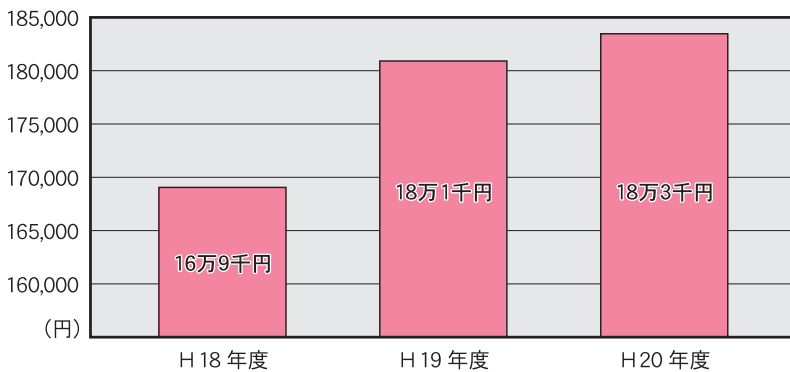
国保財政の現状をご理解いただき、医療の適正受診と国保税の期限内納付にご協力いただきますようお願いいたします。



### ～医療費節約のポイント～

1. かかりつけ医、かかりつけ薬局をもちましょう。
2. 同じ病気での医者さんのかけもち、重複受診は避けましょう。
3. 診療時間内の受診を心掛けましょう。
4. 薬は用量・用法を理解して正しく使いましょう。
5. 定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

一人当たり保険給付費

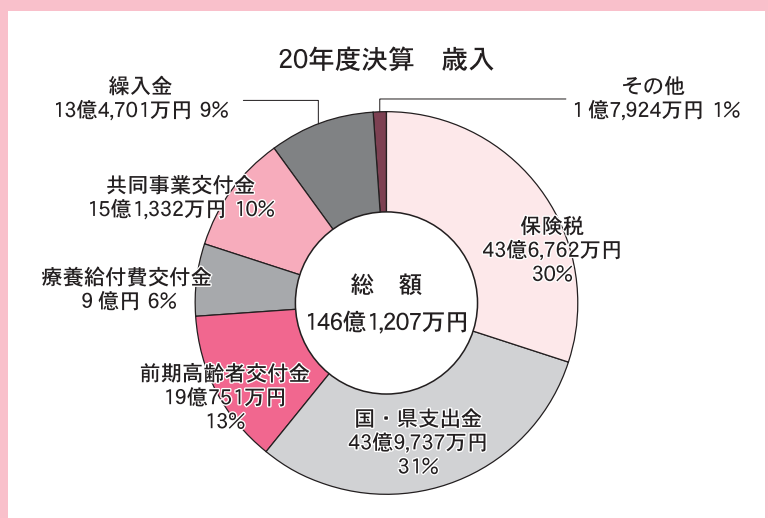


## 国民健康保険特別会計

### 歳入

収入は、保険税が約43億円で全体の30%、国県支出金が約43億円で同31%、前期高齢者交付金が約19億円で同13%です。財源不足を補うために一般会計から約13億円の繰入れと積立金4,743万円の取り崩しをしています。

- ・ **保険税** 国民健康保険に加入者から納めていただく税金。
- ・ **国・県支出金** 国、県からの補助金。
- ・ **前期高齢者交付金** 前期高齢者(65歳以上75歳未満)の加入者数の多い国保の財政支援として交付される交付金。
- ・ **療養給付費交付金** 退職者等被保険者の医療保険給付費に充てるための交付金。
- ・ **繰入金** 一般会計からの繰入金。



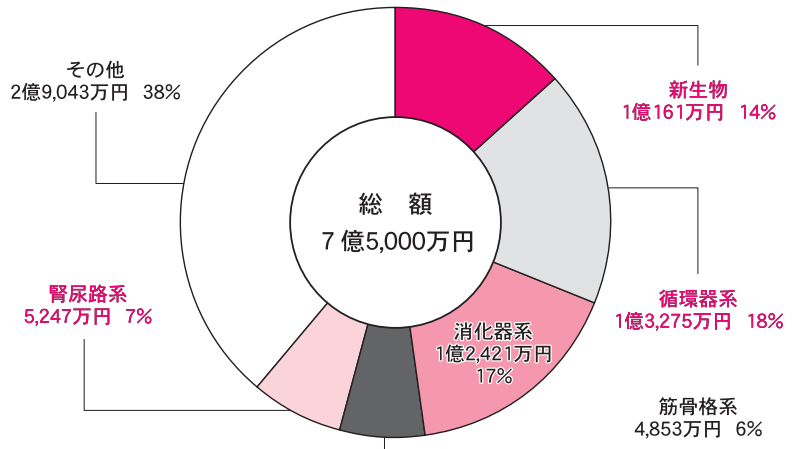
## ■医療費の多くを占める生活習慣病

右のグラフを見ると、古河市の国民健康保険の医療費の中で生活習慣病が約39%を占めているのがわかります。

生活習慣病(がん・脳血管疾患・心疾患など)は、個人が持っている遺伝要因に外部環境(有害な物質・ストレスなど)、生活習慣(食生活・運動習慣・休養のとり方・喫煙・飲酒など)が加わることで発症します。

特定健康診査やがん検診を受けて、ご自分の目に見えない身体の状態を確認しましょう。

1月当たりの国保の疾病分類別費用額(平成20年5月診療分)



### ◆ ◆ ◆ 生活習慣改善のポイント ◆ ◆ ◆

食べ過ぎや塩分の取り過ぎに注意しましょう。

日常生活の中で、積極的に体を動かしましょう。

たばこは禁煙、節煙しましょう。

野菜を積極的に食べましょう。

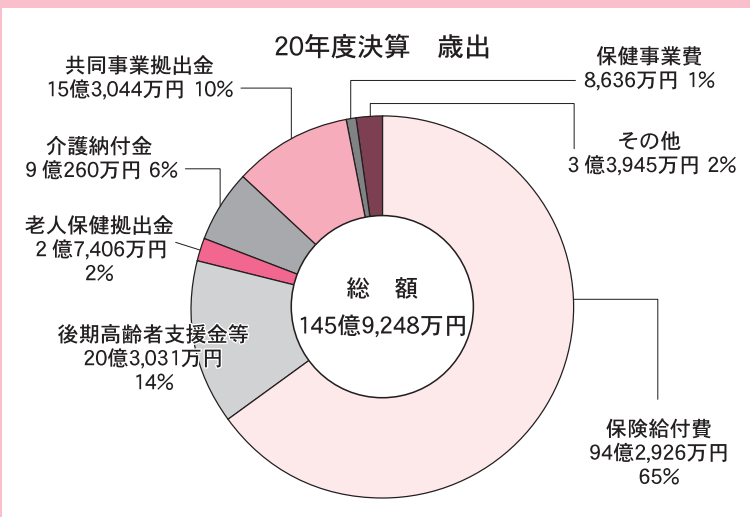
上手に休養をとりましょう。

お酒は適量を心掛けましょう。

## 平成20年度決算

支出は、保険給付費が約94億円で全体の65%、後期高齢者支援金が約20億円で同14%、介護納付金が約9億円で同6%となっており、これらで85%を占めています。

### 歳出



- ・ **保険給付費** 被保険者が病気やけがをしたり、出産や死亡した場合に受けることのできる給付。
- ・ **後期高齢者支援金** 後期高齢者医療制度への支援として0歳～75歳未満の人が負担する分。
- ・ **介護納付金** 介護保険への納付金として40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人が負担する分。
- ・ **共同事業(交付金)拠出金** 高額な医療費の発生による国保財政の緩和のため、互助事業として各市町村から拠出金を出し、実際に発生した医療費に応じて交付。

# 未来につなぐ 「子ども会」



近年、全国で子どもに関する事件・事故が多発しています。そうした中で、地域社会では近所の子どもに気軽に声をかけ「励ましたり」、「叱ったり」しながら、地域全体で子どもを育てる風潮が減少しているように思われます。

時代が大きく変化する中、子どもたちや地域社会は子ども会活動に何を期待しているのか、子ども会組織の役割が重要になります。

【問】古河庁舎 生涯学習課 ☎22-5111

## 次世代を担う子どもたちが個性を伸ばす

「子ども会」は、同じ町内や地域に住んでいる子どもたちの集まりです。年齢の異なる子どもたちが、地域の大人に見守られながら、一緒に遊び、さまざまな体験や経験をする中で、自主性や協調性、創造性を育てています。

子どもたちが一つの目標に向かって一緒に考え行動する中で、喜びや楽しみを共有しながら目標を達成することは、とても貴重な経験となります。そして、お互いの意見を尊重したり、時には意見をぶつけ合わせたりすることで、リーダーシップを養うこともできます。また、普段は親にしてもらっている家事等を子どもたちだけで行うことで、協調性や自主性を育みます。

このような異年齢の子どもたちとの交流は、広い視野と社会の秩序を身に付け、人間性を豊かにします。「子ども会」は、さまざまな経験を通して成長する機会をつくっていく役割を担っています。



## 「古河市子ども会育成連合会」での活動

今日の青少年を取り巻く社会環境は大変厳しく、多くの青少年問題を抱えており、その解決には家庭や学校だけでなく、地域社会との連携や教育力を高めることが求められています。そこで、「古河市子ども会育成連合会」では、子ども会への援助や連携を図りながら、子どもたちの健全な育成に必要な魅力あるイベントを企画・運営しています。その中で、子ども向けだけでなく、指導者・育成者向けの研修も行い、大人が子どもを見守る地域づくりにも努めています(現在の連合会は、単位子ども会数が約240、子ども会員数が7,300人を超える組織です)。

各地区会(古河・総和・三和)でも野外活動や球技大会、チャレンジランキング、施設訪問など、さまざまな楽しい活動をしています。また、各地区会間での事業交流も盛んに行われて、地区や学区を越えて市内のたくさんの学校の友だちと楽しく活動しています。

ぜひ、皆さんもさまざまな学年の人たちといろいろな遊びや体験をして、たくさんの思い出を作りましょう。





# 2009年の活動内容を紹介します

## 【古河地区会】

◆幹部研修会(宿泊体験)  
県立さしま少年自然の家  
6月27日～28日

古河地区の小学5・6年生110人の児童が参加しました。子どもたちは班に分かれて係を決め、自分の係に責任を持ち、また、自分の係に余裕ができた時には他の係の友達を手伝いながら協力し、豊かな自然の中で自主性や協調性を育み、活動をしました。



◆球技大会(ドッジボール)  
古河体育館・10月3日

総数36チームが参加し、低学年・高学年の部に分かれて盛大に開催されました。試合では、積極的にボールを捕ろうとする子や逃げることに全神経を注いでいる子など、子どもたちの個性が見られました。総和地区のチームも参加し、試合を通して交流を深めました。



## 【総和地区会】

◆チャレンジランキング大会  
とねミドリ館・6月21日

幼児・児童を合わせ150人を超える参加がありました。さまざまな種目(1分間ジャンケン・空き缶つり・輪ゴム飛ばし等)にチャレンジし大会は大盛況。今年の大会は新種目も登場!

新記録も相次ぎ、チャンピオンには賞状が贈られました。

次の新記録者はあなたかも!



◆関東ド・マンナカ祭り  
中央運動公園  
10月10日～11日

会場のこども広場において、チャレンジランキング大会やストラックアウト、ビンゴ大会を開催しました。延べ3,200人の子どもたちが参加し、友だち同士で競い合ったり、新記録を狙って何度もチャレンジしたりする子どもたちで大賑わいでした。



## 【三和地区会】

◆施設訪問  
秋明館、みどりの里・7月31日

児童37人が地区内の2つの施設(秋明館:諸川、みどりの里:東山田)を訪問。入所者とゲームをしたりカレンダー作りをしたりして楽しみました。

初めはなかなかおじいちゃん・おばあちゃんたちと打ち解けず、どうしたら良いかわからないでいましたが、一緒に作業をしたり話をしたりするうちに、緊張もとれ、楽しく交流することができました。



◆救急救命講習会  
三和公民館

今年度初めて、救急救命の講習会を実施し、計50人の育成者(保護者)が受講しました(全4回)。子ども会活動だけでなく、災害や事故などに遭遇した場合の人命救助の知識として、大変有意義であったと参加者から賛同の声がありました。

これからも継続して開催し、人命救助に対する意識高揚を図っていきます。





# 勇気を持って 暴力に立ち向かおう

暴力団排除街頭キャンペーン  
(12月18日・JR古河駅)



暴力団は、近年、企業活動を装って不正な利益を得る一方、銃器を使った抗争や覚せい剤などの密売、恐喝等の犯罪行為により、市民生活に大きな不安と脅威を与えています。

暴力団の手口は、直接的な暴力ではありません。「恐怖心をあおる」「嫌がらせをする」「混乱・錯覚を与える」など、背後の組織の存在を利用して、不当・不法な要求を行ってきます。

## ■暴力追放三ない運動を実践しましょう

～暴力団を「恐れない」～

一人ひとりが暴力団を許さないという強い気持ちで対決する姿勢を持つことが大切です。即答や約束、署名や押印はせず、暴力団を不必要に恐れず、冷静かつ毅然とした対応を心掛けましょう。

～暴力団に「金を出さない」～

暴力団に金を出すことは、暴力団の存在を容認し、ひいては、組織拡大を援助することにつながります。暴力団には用心棒代などの名目を問わず、一切お金を出さないようにしましょう。

～暴力団を「利用しない」～

債権取り立て、交通事故の示談、事業の円滑化を図るための地元対策などに暴力団を利用することは絶対に止めましょう。後日、あなたがその暴力団の被害にあうことになりかねません。

## ■困ったときは

決して一人で問題を解決しようとせず、すぐに古河警察署が専門的知識を持ち経験豊富な暴力追放相談委員のいる(勸茨城県暴力追放推進センター)に相談してください。早期の相談で不安を解消し、トラブルを避けましょう。

◆古河警察署 ☎30-0110

◆(勸茨城県暴力追放推進センター) ☎029-228-0893

(月曜日～金曜日:午前9時～午後5時)



▲▶表彰状とトロフィー

## ◆全国表彰を受けました

古河市では、平成20年3月に古河警察署と協定を結び、市の公共工事や市営住宅から暴力団を排除するための取り組みを行い、併せて職員に対する研修を実施しています。

また、古河市には、古河警察署の協力の下、多くの市内企業が加入され、古河地区暴力団等対策推進協議会が組織されています。この協議会は、これまでの地道な啓蒙啓発活動が評価され、昨年11月25日に、全国暴力追放運動推進センター会長、警察庁長官から、暴力追放功労団体として全国表彰を受けました。【問】総和庁舎(本庁) 法務対策室☎92-3111

広報古河などへの有料広告掲載料が活用されています

市では、自主財源の確保や産業の振興を目的に「有料広告掲載事業」に取り組んでいます。そこで今回は、事業の内容と導入の効果についてお知らせします。



● 広告を掲載できる種類は? ●

広報古河、公用車、封筒、市公式ホームページの4種類です。各種類ごとに広告の位置や規格、掲載料を定めており、それぞれ異なる特性をもっていますので、広告主がどのような人を対象に情報を提供したいのか、その希望に応じた掲載をすることができます。

● 広報古河への広告掲載は... ●

毎月発行している「広報古河」は、市の施策や事業についての情報をはじめ、各公共機関の情報や地域活動を市民の皆さんにお知らせするものです。

発行日から数日でほぼ市内全域に配布されるその特性を生かせば、地域の産業活動を効率的にPRする広告手段になり

ます。しかし、広告を掲載することで、肝心の記事がおろそかになっては困りますので、編集に工夫を凝らしながら情報量の確保に努めます。

平成22年度広報古河に掲載する有料広告を募集します

【広告の規格および掲載料】

- 各ページの下面  
42mm×175mm  
1回当たり3万円
- 各ページの下面2分の1  
42mm×82mm  
1回当たり1万6,000円

※申込受付後に広告掲載審査会を開催し、掲載の可否をお知らせします。

【申込】2月15日(月)までに申込書に掲載する原稿を添えて申し込みください

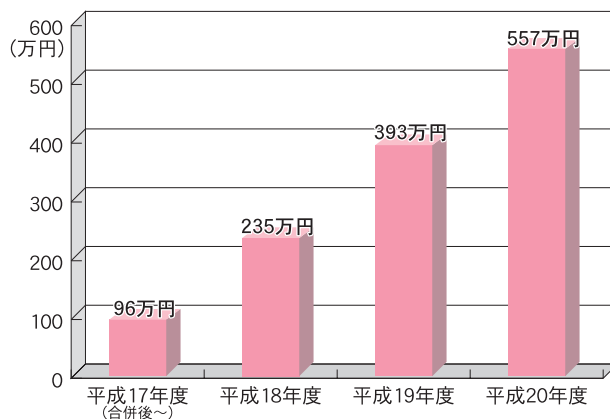
● 印刷製本費の約22% ●

平成20年度に掲載した有料広告は、過去最高の187件で557万円の広告収入がありました。

これは、広報紙の印刷製本費の約22%に相当するものです。



【有料広告掲載料収入】



【問】  
総和庁舎(本庁)  
広報広聴課  
☎92-3111

# まくらが人物列伝



▲明治4年の断髪以前の奥原晴湖  
沼尻絰一郎編『英名百首』(明治13年)

## 第14回

おくはらせいこ  
奥原晴湖

(前編)

(1837~1913)

明治の南画界を代表する古河生まれの女流画家。奥原晴湖の生涯を前後編にて紹介します。

### 南画家としての出発

晴湖は、天保8(1837)年、下総国古河片町(現・古河市西片町)に、古河藩士池田政明の四女として生まれました。名は「節」で、「せいこ」と通称されていたといひます。

幼いころより絵を好み、学識豊かな環境にあった晴湖は、漢学を古河藩士茅根一鷗、絵を同じく古河藩士で、谷文晁門下の枚田水石に学び、安政元(1854)年に師より「石芳」の号を授かります。また、古名画、特に明清諸大家の画を盛んに模写し、自らの画技の研鑽に励みました。

元治2(1865)年、晴湖は江戸へ出て画で身を立てることを決意します。しかし、当時の古河藩では、婦女子が藩外へ出ることを禁じていたため、父方の叔母の嫁ぎ先である関宿藩家老奥原源次左衛門帯刀の養女となり、古河を離れます。その3、4日後には江戸へ出て、間もなく住居を下谷文人たちの集う上野摩利支天横丁におきました。

号を「晴湖」として、画室を「墨吐烟雲楼」と命名。慶応元年12月3日、不忍弁天島の吉田亭にて、自身の漢詩の師匠でもある大沼枕山ほか、著名な文人墨客たちの列席する披露の雅会を開き、本格的な画家としての人生が始まりました。

### 男装の女流画家

江戸が東京と改称された明治期、晴湖は政界の名士らと交流し、名声をあげてゆきます。特に木戸孝允の知遇をうけたことは、晴湖の画壇での地位を確固たるものにしました。

男まさりの気性で知られる晴湖ですが、そのことをよく表す逸話があります。明治4年8月、「散髪脱刀令」が発令されると、女性ながら晴湖はすぐに断髪を執行し、ざんぎり頭となるのです。以後、再び髪を伸ばすことはなく、黒紋付き羽織姿の男装で生涯をとりました。

### 維新时期の気風にのって

さらに、晴湖は同年11月、家塾「春暢学舎」を開業します。一時は門人300人を超えたといわれ、明治期の美術行政

家・運動家として名高い岡倉天心も入門しています。また、明治5年、晴湖は宮中にて皇后陛下の御前揮毫の栄誉を賜り、東都のみならず全国にその名が知られるようになりました。

ところで、明治初年に清の画人鄭板橋に私淑したこともあってか、この頃晴湖の画は豪放闊達な画風に変貌しています。その多くに「東海晴湖」と署名されたことから、晴湖の「東海描き」と称され、その豪快さが覇気満々とした維新の気風と合致して、大変な人気を博しました。

また、明治7年には、鷺津毅堂、小永井小舟、市川萬筭、川上冬崖らと雅会「半閑社」を結成。明治11年の関西旅行においては、行く先々で文人墨客らの歓迎を受けるなど、文人たちとの交流もますます深まりをみせています。

### 南画の衰退とともに

明治12年、晴湖の名は大日本書画人名鑑編『皇国名誉書画人名録』に、閨秀画家として筆頭にのぼります。またこの頃、東海描きも多く生み出すなど、絶頂期にあった晴湖でしたが、洋画の流行、さらに国粋主義の台頭もあり、次第に南画は没落の傾向にありました。特に明治15年、フェノロサが講演の中で南画を排斥したことが影響し、その凋落が著しくなります。

そして明治22年、晴湖は、摩利支天横丁の墨吐烟雲楼が、鉄道敷設用地(現在の山手線)として買い上げられることになったことを機に、東京を去って隠棲することを決意、明治24年、古河藩領でもあった熊谷在成田村上川上へ移ります。以後、中央画壇との交渉を断った晴湖ですが、ここ熊谷において、新たなる画境を展開することになるのです。

古河歴史博物館学芸員 倉井直子

## 和やかに新春を祝う

新春を祝う「古河市新春のつどい」が1月8日、生涯学習センター総和「とねミドリ館」で開催されました。出席者は、議員、各種機関、団体の役員など約500人。式典では、白戸市長の年頭のあいさつの後、市政功労者の表彰を行いました。これは、市の政治・教育などに功績のあった人を表彰するもので、今回は、5人が表彰されました。また、市の公益のために金品などを寄付された17人へ、感謝状の贈呈を行いました。

その後、「公声会」による古河木遣り、鏡開きと続き、全員で乾杯。会場内では、賀詞交換が和やかに繰り広げられました。

### 市政功労者

(順不同・敬称略)

#### ○自治功労

小川敏雄(中央町二丁目) 多年消防団員  
小林三郎(本町二丁目) 多年自治会長

#### ○教育功労

齋藤祐一郎(東一丁目) 多年学校歯科医  
綾部雅樹(東本町四丁目) 多年学校薬剤師  
内田 榮(緑町) 多年青少年相談員



▲白戸市長による年頭のあいさつ



▲白戸市長が来賓と共に鏡開きを行いました



▲立食パーティー形式で開催しました

## 成人としての決意を新たに

1月10日、中央運動公園総合体育館で新成人の門出を祝う「古河市成人式典」が行われました。今年、古河市で成人を迎えたのは1,658人。華やかな振り袖やスーツ姿等の新成人1,229人が出席して、盛大に執り行われました。

式典後は、新成人で構成された古河市成人式典実行委員会の企画立案による二十歳の主張や写真撮影会が実施されました。会場内外では、久しぶりに再会した友人と歓談したり、中学校時代の恩師がお祝いに駆けつけたりと、思い出話に花が咲いていました。



▲「二十歳の主張」を発表



▲新たな決意を胸に式典に臨む平成生まれの新成人たち



◀久しぶりの再会にみんなと記念撮影。成人した喜びを分かち合いました

## さしま茶が海を渡って150年

このほど、小学生がお茶の知識を競い合う「T-1(TEA ONE)グランプリ」がネーブルパーク平成館で初めて開催されました。

当日は、さしま茶が生産される県西地区の3市2町から、小学4年生から6年生の82人が参加。お茶の知識を問う〇×問題や、10種類の茶葉を見たり触ったりして種類を当てる問題、急須でお茶を入れる実技など競い合い、参加者たちは、日本の文化であるお茶にたいして貴重な体験学習をすることができました。



▲お茶を通して家族だんらの大切さを感じることが大切です

## オリンピックのメダリストが直接指導

12月18日、「トップアスリート派遣事業バレーボール教室」が古河第四小学校で行われました。この教室は、文部科学省がトップアスリートの経験や技術を通じて、子どもたちの運動やスポーツ習慣の形成に向けて開催したものです。

今回の講師は、女子バレーボール日本代表として、ロサンゼルスオリンピックで銅メダルを獲得した三屋裕子さん。あこがれの三屋さんから直接指導を受けた子どもたちの目は、キラキラと輝き、スポーツに親しむきっかけになりました。



▲「何事にも相手を思う気持ちが大切」という言葉が送られました

## 新春を祝いながら古河七福神めぐり

1月10日、「7000歩で歩ける古河七福神めぐり」が市観光協会の主催で行われました。これは新春を迎えた時期に、古河駅西口に散在する歴史的建造物や街並みなどを巡り、七福神を祀る神社仏閣を訪れて、城下町古河の歴史に触れる目的で開催されたものです。

当日参加した約1,200人は、市内10カ所(4.5キロメートル)、2時間のコース(約7,000歩)を各所での接待を受けながら元気いっぱい歩き、歴史ある古河の街と触れ合いました。



▲各寺社でスタンプ印をもらい、甘酒やお菓子などが振る舞われました

## みんなで協力して地球温暖化を防止

このほど、市内小学校の学校給食で残る生ごみを活用して「EMボカシを使った生ごみたい肥づくり教室」が行われました。これは、(株)古河市シルバー人材センターが、自分たちにできる身近な環境保全の一環として、市内の小学校を訪問し、実際に児童たちに体験してもらうことで、環境問題について考えても

らうことを目的としています。

まず、体験した児童たちは、自分たちが一日の給食で残した生ごみの量の多さに、驚きを隠せずにはいましたが、これから身近にできる地球温暖化防止対策として、自分たちが何をすれば良いのかを真剣に話し合っていました。皆さんも普段の生活からできるCO<sub>2</sub>削減を心掛けましょう。



▲みんなで協力して二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減に協力していきましょう

## パスポートの窓口が 変わりました！

1月4日より市役所にパスポートの申請・交付窓口が開設されました。これは、旅券事務が県から権限委譲されたもので、初日に申請を行った宮本康弘さん・良子さん夫妻(鴻巣)は、「新婚旅行に行く予定があるので申請に来ました。市役所のほうが何かと便利だと思う」と話していました。

※申請から8日目以降(土・日曜、祝・休日、年末年始を除く)にパスポートを受け取ることができます。受領については、“申請者本人”に限ります。パスポートを申請する人は、今までより早めの交付となり便利になりましたが、海外に行く予定のある人は、余裕を持ってパスポートの申請をしてください。

【問】古河庁舎パスポート窓口

☎22-5111



▲交付日の初日に、白戸市長がパスポートを手渡しました(宮本さん夫妻・鴻巣)



▲パスポートの申請と交付の手続きが、市役所でできるようになりました

## 日々新たなり

古河市長 白戸仲久

### ～人づくり～

年末、我が家の大掃除を終え、たまたまテレビを観ていたら、ある歌番組で「四季の歌」が流れました。

“春を愛する人は”の歌詞で始まる名曲で、多くの方がご存知のことと思います。

普段から忙しく、めったに歌など聞く機会はありませんでしたが、たいへん懐かしい思いも手伝って、しばし私は聞き入ってしまいました。

この歌は、自分の父や母、友だち、恋人を歌ったものですが、私は、日本人の多くがこうした心を持っているように思います。また、少し大ききかも知れませんが、私はこの歌詞に日本や日本人の良さというのを感じています。

日本の良さとは四季があること、日本人の良さとは心が豊かなこと。日本の四季が、心豊かな日本人を育てているのかも知れません。

歌詞の中から季節と心に関する部分に触れてみますと、春を愛する人は心清き人(友だち)。以下、夏は心強き人(父親)、秋は心深き人(恋人)、冬は心広き人(母親)です。

さて、日本社会には今、閉塞感が漂っています。

戦後作られた制度の疲労や折からの経済危機などを背景に、多くの日本人は心に余裕をなくし、ましてや美しい日本の四季にも目が向かないような状況にあると思います。

心にゆとりを持った生活は、人に四季を感じさせ、心を豊かに育ててくれるものと思います。

少子高齢化など新たな課題も加わり、日本社会は今、持続的な発展を目指して新しい国家像、新しい地域像を模索しています。

“国づくりは人づくり”

“まちづくりは人づくり”

私は今、こんな思いを馳せながら、まちづくりを進めています。



# My Hobby

愛犬「バーニーズ」は家族の一員です!

森田裕子さん (仁連)

おっとりしていて人間が大好きという性格、その愛くるしい顔立ち、ムクムクしてぬいぐるみのような体形が魅力となって、最近では大型犬種の中でも人気が出てきた犬が、バーニーズ・マウンテンドッグ(スイス原産)。

今回は、そんなお茶目なバーニーズに魅せられた森田さんにお話を伺いました。

## バーニーズとの出会い

一緒にいると、つい、のんびり・ゆったりした雰囲気に含まれてしまうようなバーニーズに森田さんが出会ったのは、今から7年前。「12年間飼っていた犬(雑種)が亡くなり落ち込んでいました。どうしてもその犬を忘れることができずに…1年が経ち。その時に容姿が似ているバーニーズに出会いました。直後、わたしが病に!」、「辛いときも愛犬と寄り添って、その心臓の音を聞いたりするだけでも和らぎ、毛を撫で一緒にいるだけで癒され、人と犬の間にも絆があるということですね。言葉を使わないコミュニケーションの世界だと思います。今はココとアビーという2頭のバーニーズのおかげで元気に暮らしています。愛犬と一緒に生活はとってとても良いものですよ。」と幸せいっぱいのお笑いで話す森田さん。



▶ドッグショーの様子(東京ビックサイトにて 夫:洋司さんとココ)



▲アビー(左:4カ月)とココ(右:4歳)と一緒に

## ドッグショーでチャンピオンに

「子犬のときは小さくて、やんちゃで成犬とは違った可愛さがあるバーニーズ。飼い始めてすぐに“しつけ教室”に通いました。その時の先生にドッグショーに出してみない?」と言われたんです。」その一言をきっかけに、ドッグショーへの出場を決意した森田さんは、「飼育管理士、動物取扱業」の資格を取得しました。(※ドッグショーを簡単に言えば、純粋犬種の理想とされる標準「スタンダード」に基づいて審査を行い、最終的にそのショーでのNo.1を決める犬の品評会です)。

そして、愛犬と森田さんが努力した甲斐があって、JKC(ジャパンケネルクラブ)、FCIインターナショナルビューティーでチャンピオン、そして2007年には、ペティグリーアワードジャパンにおいて、バーニーズ部門ランキングで日本一に輝きました。

## いつも夫婦仲良し

森田さん夫妻の共通の趣味が「犬」ということで、どこに行くのにも一緒です(車もバーニーズが乗れるように工夫してあります)。「愛犬と一緒に毎日の散歩。そして、帰ってきてからのブラッシングなど……。一緒に体を動かしていると、わたしたちも元気をもらいます。家族であり、心の支えになってくれる大切な存在! これからも少しでも長く一緒に暮らしていきたいです。」と力強く答えてくれました。



ネーブルパークには大きな遊具が2つ設置されているのを皆さんご存じですか？ 一つは地下迷路とともにアスレチック広場に設置されている木製遊具、もうひとつは公園西側の芝生広場に設置されている船の形をした鉄製遊具です。

アスレチック広場にある木製遊具はネーブルパーク開園時の1989(平成元)年に設置されたもので、ターザンロープ・壁のぼり・ローラー滑り台・展望台等を備えた複合遊具になっています。そして、この遊具の下には3種類のヒューム管でつくられた地下迷路があり、木製遊具と合わせて、ちょっとした探検気分を味わうことができます。

一方、船の形をした鉄製遊具は2001(平成13)年に新たに設置されたもので、この遊具は小さな子どもでも遊べるように、またネーブルパークの新たなランドマークになるようと考えられ、道路沿いの現在の場所につくられました。これらの遊具はとても人気が高く、休日になると子どもた



▲安全点検・修理が完了した遊具で、おもいっきり遊んでください

ちの楽しい声で満ちあふれています。

多くの来園者に利用されているこれらの遊具は、当然のことながら少しずつ傷みが出てきます。長年にわたって使われてきたこと、風雨にさらされてきたことなど、いくつかの要因によるものですが、日常点検や定期的な総合点検を実施しながら、必要な補修や修繕を行っています。しかし、大きな修繕や特殊な作業になると、公園スタッフでは手に負えません。そんな場合は専門業者に依頼して修繕することになります。

昨年12月、こうした専門業者に依頼する修繕をアスレチック広場にある木製遊具で実施しました。傷んだ木部の交換を行う修繕でしたが、1本の木部を交換するためには他の木部を取り外す必要もあり、なかなか手間のかかる作業でした。新しい木部は他の木部に比べて色合いが少し違いますが、「安全のしるし」としてご覧ください。

【問】ネーブルパーク ☎92-7300

## 文化財の窓

## 古河に伝わる獅子舞

今回は、古河市域に伝えられている獅子舞と、それに関する文化財について紹介します。

獅子舞に関する文化財で最も古いものは、諸川の個人宅に蔵されている獅子頭で、江戸時代以前までさかのぼると推定される非常に貴重なものです(現在は三和資料館保管)。獅子頭が収められている箱の蓋裏には、慶長4(1599)年に佐竹義宣から拝領したという由緒が墨書されています。しかし、諸川では獅子舞が行われたという記録はありません。

獅子頭については、宮前町の雀神社と下大野にも伝えられており、どちらも市の有形民俗文化財に指定されています。雀神社のものは、現在も実際に行われている悪戸新田獅子舞に用いられているものです。また、下大野のものは太鼓とおかめ面とともに伝来されており、こちらでは獅子舞そのものは、鹿島神社の秋の例祭に境内で実際に奉納されていたようですが、昭和8年ごろを最後に途絶えてしまったとい



▲女沼の香取神社で行われた「ささら」の様子

うことです。

獅子舞そのものについてしてみると、現在市域では前述した悪戸新田のほかに女沼にも伝えられており、いずれも市の無形民俗文化財に指定されているものです。

悪戸新田獅子舞は、古河公方足利成氏の時代に、古河地方で流行した悪い病気の平癒と退散を祈願して、悪戸新田の子どもたちに獅子頭をかぶらせて各戸を巡ったのが起こりとされています(現在は7月下旬に古河地区内を巡行します)。

また、女沼については「ささら」と呼ばれ、江戸時代に現在の埼玉県北川辺町の住人によって伝えられたとされ、毎年11月中旬に厄除けや五穀豊穡を願って、女沼・香取神社で演じられます。それぞれの具体的な日時については、「広報古河お知らせページ」で周知しますので、ぜひご覧ください。

(文化課文化財保護係)

# ミュージアムしゅたー

museums in koga

## 古河歴史博物館のお雛さま 今年もお目見え

古河歴史博物館向かいの鷹見泉石記念館と、古河文学館の別館永井路子旧宅では、毎年2月半ばから桃まつりの終わる4月初めまで、歴史博物館収蔵品のお雛さまを飾っています。鷹見泉石記念館のお雛さまは、昭和初期の御殿飾りで、かつて製糸工場をしていた家のものです。永井路子旧宅で飾っているお雛さまは、明治時代の制作とおもわれるもの。鍛冶町の商家に伝わった雛かざりの品々です。

会場 鷹見泉石記念館・永井路子旧宅

会期 2月17日(水)から4月5日(月)まで

※月曜休館・ただし桃まつり期間中(3月20日～4月5日)は無休

入館 無料

### ■古河歴史博物館 テーマ展「雪の殿さま 土井利位」2月28日(日)まで

日本初の雪の科学書『雪華図説』を著した土井利位。その雪の結晶観察にまつわる関係資料、また庶民に受容された「雪華模様」が美術工芸品の世界に取り込まれてゆくさまと、その品々を紹介します。

### ■古河文学館 「永井路子と戦国女性」4月22日(木)まで

NHK大河ドラマ「毛利元就」の原作『山霧』などを中心に、永井路子が描いた戦国時代の女性に迫る。

### ■篆刻美術館 「第19回古河市小中学生古文字書道展」3月11日(木)まで

識字運動の一環として、市内小中学校の協力を得、甲骨・金文・篆書による書作品を展示。

### ■古河街角美術館 テーマ展「猪瀬開蔵展」4月22日(木)まで

二紀会や茨城県展等で活躍した、古河出身の洋画家・猪瀬開蔵(1920～2005)の作品を紹介。



▲雛かざりのある鷹見泉石記念館

### 開館時間

午前9時から午後5時

(入館は4時30分まで)

※三和資料館は午前10時から午後6時

### 【問】

古河歴史博物館 ☎22-5211

古河文学館 ☎21-1129

篆刻美術館 ☎22-5611

古河街角美術館 ☎22-5911

## 図書館おすすめの図書

### ◇一般書

・誰かと暮らすということ

伊藤 たかみ 著



当たり前前の幸せは、当たり前前そうに見えれば見えるほど、手に入れにくいものなのです。

うまく気持ちを伝えられない不器用な男女、倒産寸前の店を抱える夫婦などを描く、心温まる物語。

出版社…角川書店 分類…Fイ

### ◇絵本

・はなげばあちゃん

山田 真奈美 著



ばあちゃんの鼻毛は、カメレオンの舌みたいな鼻毛やねん、びょーんとのびて、人を驚かしたり、悪さばかりしとる。

ところが、そんな鼻毛ばあちゃんが、病気で寝こんでしもたんや……。痛快ナンセンス絵本。

出版社…パロル舎 分類…ハ

# 健康情報局

## にこにこ子育て家族

最近、「パパも育児に参加しよう」という言葉をいろいろなところで耳にしませんか？「ママも～」という言葉は聞きませんよね？個人差はありますが、一般的にパパの方が、育児参加が少ないと考えられているのだと思います。

### 一緒に子育て

パパが育児に関わることで、次のような効果があるといわれています。

- ◆パパ自身が育児に自信をもてるようになる
- ◆ママの育児不安や育児困難感が軽減される
- ◆子どもの気持ちが安定する  
どうでしょう。良いことばかりですね。しかし、子育てパパの労働時間は長いので、家事や育児を含め、家庭で過ごす時間を作りにくいと思います。そのため、夏休みや週末などのお出かけの『いいとこどり』になってしまうパパも多いのではないのでしょうか？

### 《少しのことだけど、やってもらうと楽になる・助かる》

そんなことが忙しい毎日にはあります。「何かすることある？」と声を掛けてみましょう。日々の生活に工夫を凝らし、時間を捻出して、育児・家事に向き合ってみる。短い時間

でも、日々の積み重ねが大切です。練習は嘘をつきません。ママや子どものためにかく汗が多いほど、家族の笑顔という喜びが待っています。

### ママを支えること

「育児に参加したいけど、忙しくて時間がとれない……」

そんな気持ちのパパはとりあえずママの話を聞いてあげてください。育児やママの仕事への思いに共感し、感謝し、精神的に支えることでママは次の日、笑顔で子どもに接することができます。

ママや子どもの笑顔のためには、パパも笑顔で接することが大切です。

### お互いに感謝

もちろん、少しのことでもお互いが感謝の気持ちを忘れずに……「やって当たり前」「やってあげた」ではなく、「ありがとう」と声を掛け合い、にこにこ子育て家族になりましょう。

(健康推進課)



## 表紙写真

1月10日、中央運動公園総合体育館で古河市成人式典が開かれました。

会場では、色鮮やかな振り袖やはかま姿の平成生まれの新成人たちが、新たな門出を祝い合いました。

(写真は、古河市成人式典実行委員の皆さん)

## 寄付

東京電力㈱茨城支店下館支社(木村重秋支社長)より、防犯対策として公衆街路灯器具一式20基の寄付。

鷹見本雄さん(東京都多摩市)より、「国木田独歩の遺志継いだ 東京社創業・編集者鷹見久太郎」を郷土資料として市内小・中・高等学校および市内図書館等に寄付。

## 人口と世帯

(1月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	145,232人(-28)
男	72,866人
女	72,366人
世帯数	53,987世帯(+4)

( ) 内は前月比

里芋のえびそばろあんかけ <介護予防食>



エネルギー=66kcal  
たんぱく質=6.1g  
脂肪=0.1g  
炭水化物=4.4g  
カルシウム=19mg  
塩分=3.7g

材料(4人分)

里芋8個(480g)、むきえび100g、A(だし汁3カップ・砂糖小さじ1・しょうゆ大さじ1.5・みりん大さじ4・酒大さじ2)、水溶き片栗粉大さじ1、さんしょう少々

作り方

- ①里芋は皮をむき、4等分に切り、下ゆでして水で洗い、ぬめりを取る。
- ②鍋にAを合わせて里芋を入れ、弱火でやわらかく煮含めて器に盛り付ける。
- ③煮汁の残った②の鍋にむきえびを入れてさっと煮立て、水溶き片栗粉でとろみをつけて里芋にかけ、さんしょうを飾る。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「仲良し兄弟」

菊池 准一くん・悠二くん

(7歳10カ月・1歳4カ月 上辺見)



わが家には、いつもニコニコ笑顔の悠二と弟の面倒をよく見てくれる准一がいます。

悠くんは、昨年(2023年)の10月で1歳になりました。おしゃべりも歩くのもとても上手になりました。いつも、お兄ちゃんと悠くんが楽しそうに遊んでいる様子を見ると、パパとママは、とても幸せな気持ちになります。

これからも、2人仲良く元気に育ててね!

(父:聡さん・母:和美さん)

古河風土記

古河発ニューモード 西欧上陸

現在、古河歴史博物館では、冬のテーマ展「雪の殿さま 土井利位」を開催中(2月28日まで)。今から178年前の天保3年、日本最初の雪の結晶観察図鑑として『雪華図説』が誕生したこと、その著者が古河城主にして幕府老中を勤めた土井利位(1789-1848)であること、『雪華図説』が世界的なリードを続ける日本の雪氷学の原点に位置づけられていること等々、本稿でもしばしば紹介してきたところです。



▲『雪華図説』と『続雪華図説』

さて、やぶからぼうですが、近ごろ、雪の結晶を型染めした風呂敷がヨーロッパで流行っているという噂を耳にしました。しかのみならず、その柄行は、『雪華図説』に取材したものであるというのです。海を越えて、利位の「雪華」がもてはやされたわけは、それが正しく科学的に捉えた観察図でありながら、ほのかに柔和な雰囲気醸し出していることに秘密があるのかもしれない。実証的観察という科学的手法によって得た結晶図を、利位は、情緒というフィルターを通して表現したのでしよう。

ところで、この静かなブームの仕掛け人となった図案家は、もと当館の文化財修理の担当工房に属する関係者であるとき当館を訪れて眼にした『雪華図説』に惚れ込み、そこに収録された雪の華をデザインに用いる希望を抱いたといういきさつがありました。そして、雪の殿さまが伝えてくれた意匠そのままに、ひとつずつ新たに型をおこしていく作業に取り組んだといえます。もとより、こうした広がりには、今に始まったことではありません。そもそも、利位は、自然科学への関心を出発点に20年以上の観察を続けて、科学史上の成果に到達しますが、一方で、その感性から「雪華」という美を発見して文化史上の副産物まで生み出しました。図案家としての利位の一端を紹介すれば、

印籠や馬具等の漆工品をはじめ、刀の鐔などの金工作品、唐紙や手紙などに雪華模様を取り込み、果ては木型をつくりみずから雪華の菓子に舌鼓を打っていたというほど。

その結果、『雪華図説』が私家版ゆえにくわがわがな発行部数であったにもかかわらず、利位デザインの「雪華」ブランドは大流行、新しいものに目早い江戸の人びとの注目を集めることになりました。

そしてときは現代。利位の感性は、歴史博物館を媒介して世界に発信されたといつてよいのかもしれない。さしずめ「古河発 雪の殿さまニューモード、ヨーロッパに上陸」といったところでしょう。

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

平成22年2月1日発行 ●発行所/〒306-0091 茨城県古河市下大野2-248 古河市役所 ☎0280-923-3111 ●編集/広報広聴課 ●ホームページ/htbp://www.city.furukawa.lg.jp/